

基本目標 4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる (教育・交流・移住・定住分野)

施策 4-1 学校教育の充実

施策の大綱

子ども達の学ぶ意欲を育て、「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するとともに、「郷土を誇りに思う心」をはぐくみます。

また、情報化・グローバル化に対応した教育、特色ある学校づくりと一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導及び支援を図ります。

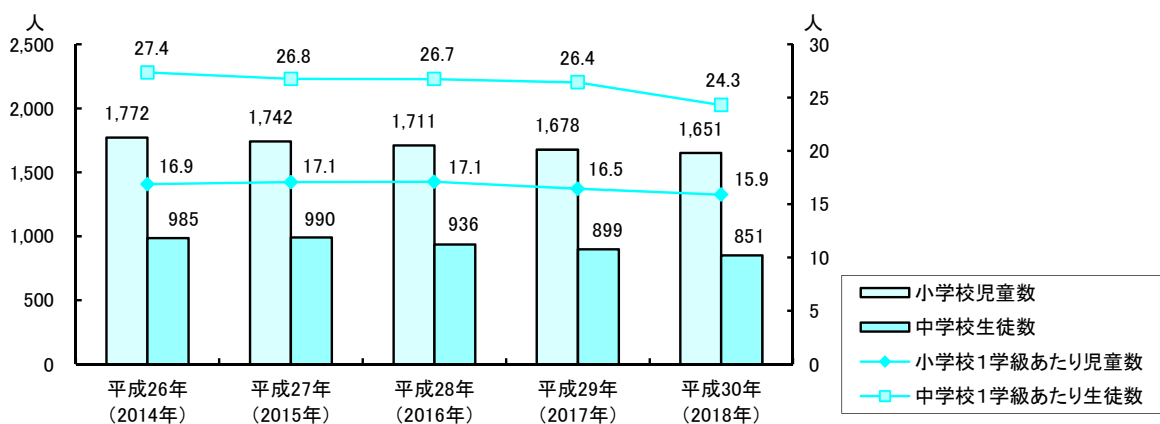
家庭や地域との連携を強化するとともに、子ども達が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

施策推進の背景と課題

子ども達一人ひとりが、変化の激しいこれからの社会を生きる力を身に付け、進んで社会に貢献できるようになるためには、学校・家庭・地域が一体となって、豊かな人間性と健やかな体の育成に取り組むとともに、きめ細かな指導と教育の質の向上等により、基礎学力の定着と、自ら課題を見つけ進んで解決していくことができるようにする必要があります。

また、一日のうち多くの時間を過ごす学校施設と通学路においては、子ども達の安全を確保するための環境づくりを推進していく必要があります。

図表-38 小学校・中学校の状況



※各年5月1日現在

資料:学校基本調査

施策の展開

4-1-1 生きる力をはぐくむ豊かな学校生活の充実

取組方針

「生きる力」をはぐくむため、社会情勢に応じた教育の推進及び教職員の資質の向上を図るとともに、充実した学習環境の中で、地域特性を活かした特色ある教育を進めます。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
確かな学力の育成	学力調査等により児童生徒の学力を把握し、状況に応じた学習内容の工夫・検討を図るとともに、各校の効果的な取組を市内の全校で共有できる仕組みを構築し、また、家庭学習の定着を支援します。	学校教育課
豊かで健やかな心身の育成	体育大会や学校保健・体育活動、様々な体験や道徳教育、読書活動等を通じて、児童生徒の健康の保持・増進と豊かな心の育成を図ります。	学校教育課
情報化に対応した教育の充実	情報機器を整備し、情報処理能力の向上を図るとともに、情報モラル*教育を推進することで、情報化に対応した教育の充実を図ります。	学校教育課
グローバル化に対応した教育の充実	各中学校に外国人のALT（外国語指導助手）を配置し、英語科の授業で活用するとともに、小学校の外国語教育においてJTE（日本人の英語指導助手）を配置し、英語教育の推進を図ります。	学校教育課
学校における食育の推進	学校給食センターの見学や栄養士・調理員による給食時間の講話、食に関する学習等を推進し、食育に対する意識の醸成に努めます。	学校教育課
特色ある教育の推進	各教科や総合的な学習の時間等を通して、郷土の歴史や産業、伝統文化、環境保全等を学習し、特色ある教育の推進を図ります。	学校教育課
キャリア教育*の推進	児童生徒一人ひとりのキャリア発達に必要な意欲・態度や能力を育てるため、発達段階に即した教育を各教科及び職場見学、職場体験等を通して推進します。	学校教育課
少子化に対応した活力ある学校づくり	児童数の少ない学校において、行事等を複数の学校で実施する等、少子化に対応した活力ある学校づくりに努めます。	学校教育課
学校施設・設備の整備	安心・安全な学校生活環境を確保するため、学校施設・設備の計画的な整備を推進します。	学校教育課

取組	取組の概要	主管課
教職員の資質向上	現代的な課題を踏まえるとともに、地域に関連した内容を取り入れる等、研修内容の充実を図り、教職員の資質向上に努めます。	学校教育課

数値目標

指 標	現 状	目 標 (令和5年度)
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	79.0% ※平成30年末	85.0%
家で、学校の授業の予習・復習をしている児童生徒の割合	56.6% ※平成30年末	60.0%
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	88.0% ※平成30年末	90.0%

施策の展開

4-1-2 きめ細かな指導体制と相談支援の充実

取組方針

一人ひとりの個性や能力、状況等に応じた指導ができる体制の充実を図るとともに、悩みや不安等を気軽に相談できる体制づくりを推進します。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
補助教員の配置	きめ細かな指導を行うため、支援が必要であると認められる学校、学級に補助教員を配置します。	学校教育課
サタデースクールの充実	公共施設を利用したサタデースクールの充実を図るとともに、参加促進に努め、基礎的・基本的学力の定着を図ります。	学校教育課
ライフサポートファイル*の活用	特別な支援や配慮が必要な児童生徒の一貫した相談指導を行うためのライフサポートファイル*を児童生徒の保護者等に紹介し、活用の促進を図ります。	福祉課 学校教育課
専門家による相談支援の充実	いじめや不登校等に悩む児童生徒や保護者に対し、スクールカウンセラーや相談員等の専門家による相談・指導等の支援の充実を図ります。	学校教育課
就学援助の実施	経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用等の援助を行います。	学校教育課

取組	取組の概要	主管課
特別支援教育※の充実【再掲】	通常の学級において、すべての児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに合った適切な教育的支援（インクルーシブ教育※）を図るとともに、障害のある児童生徒に対する合理的配慮の適切な提供を行います。	学校教育課

数値目標

指 標	現 状	目 標 (令和5年度)
補助教員配置人数	27人 ※平成30年度末	27人
スクールカウンセラー配置数（毎週配置）	5人 ※平成30年度末	5人

施策の展開

4-1-3 家庭・地域との連携強化

取組方針

地域に開かれた学校を推進し、地域の人材や意見を積極的に学校教育の場に活用するとともに、PTA活動の活性化を図り、家庭との連携体制の強化に努めます。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
地域人材の活用	優れた知識や技術を有する地域の人材を、積極的に学校教育に活用し、教育の充実を図ります。	学校教育課
学校資源の地域活動への活用	地域活動等に対し、学校体育施設の開放を推進します。	学校教育課 生涯学習課
学校開放の推進	地域と学校の結びつきを強めるため、学校行事に地域住民が参加できるよう工夫し、地域活動団体と連携した学校行事の展開を推進します。	学校教育課
学校支援ボランティアの充実	多くの市民の目で、子ども達を守り育てていくために、学校支援ボランティアの充実を図ります。	学校教育課
PTA活動の活性化	PTA会員の交流や活動事例の紹介等のほか、補助金や活動場所の提供等を通して、PTAの自主的な活動の活性化を図ります。	生涯学習課

数値目標

指 標	現 状	目 標 (令和5年度)
特別非常勤講師配置校数	13校 ※平成30年度末	13校
学校支援ボランティア数	264人 ※平成30年度末	360人
学校と家庭・地域との連携がなされていると思う市民の割合	67.4% ※平成30年7月	70.0%

施策の展開

4-1-4 学校内外の安全の確保

取組方針

地域や家庭、関係機関等と連携しながら、子どもの安全を確保するための体制強化を図るとともに、学校施設の長寿命化を進めます。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
学校内での犯罪・事故防止対策の推進	学校内の犯罪や事故の防止を図るため、より実践的な防犯・事故防止マニュアルの策定・活用を推進します。また、応急手当の裾野を広げるため、教育現場におけるAED※を活用した救命救急講習の実施を図ります。	学校教育課
災害時の安全確保	保護者や地域住民と連携しながら、地域の環境に合った防災訓練・避難訓練を実施するとともに、防災に関する知識の普及や災害時のための準備等を行い、災害時の児童生徒の安全確保及び連絡体制整備を図ります。	総務課 学校教育課
登下校時の安全確保	関係機関と連携しながら、見守り活動や不審者情報の提供等を推進し、また、メール配信を通して、登下校時の児童生徒の安全確保に努めるとともに、連絡体制の整備を図ります。	学校教育課
「こども110番の家」の強化	各地区に設置されている「こども110番の家」の周知を行うとともに、より深い連携構築を図ります。	学校教育課
学校施設の長寿命化	学校施設の機能性及び安全性を確保するため、学校施設の長寿命化を計画的に進めます。	学校教育課

数値目標

指 標	現 状	目 標 (令和5年度)
子ども達にとって安心して学ぶことができる場となっていると思う市民の割合	80.0% ※平成30年7月	85.0%
小中学校トイレ大規模改修事業実施校	4校 ※平成30年度末	13校

施策 4-2 生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成

施策の大綱

市民のニーズを踏まえた多様な生涯学習・生涯スポーツ活動の機会を提供するとともに、その成果を適切に活かすことのできる環境の充実を図ります。

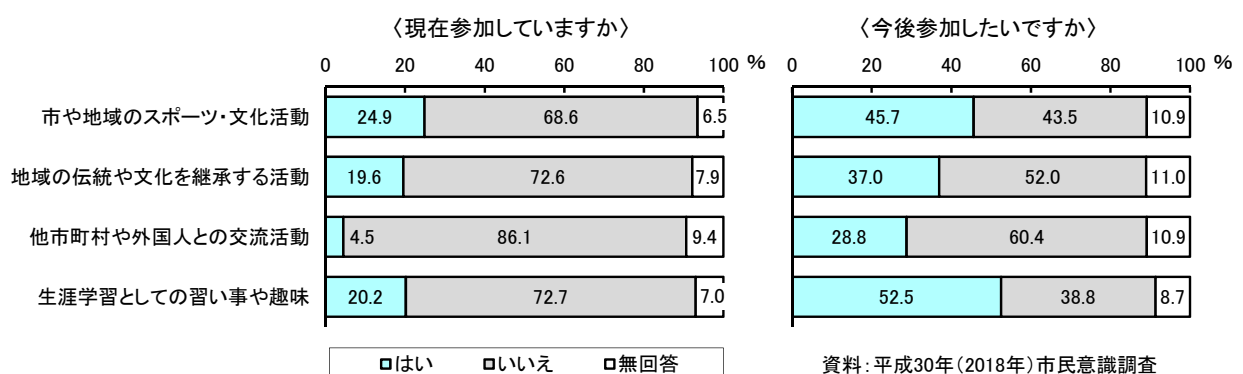
また、青少年の健全育成に携わる活動組織の自主的な活動を支援するとともに、家庭、学校、地域等と連携して青少年の健全育成を図ります。

施策推進の背景と課題

市民意識調査によると、現在、生涯学習としての習い事や趣味の活動に参加している人の割合は約2割となっていますが、今後、参加したいと思っている人は5割を超えており、ニーズは高く、多くの市民に生涯学習の機会を提供するよう努めていく必要があります。

生涯学習や生涯スポーツを通じた交流は、一人ひとりの生きがいづくりだけではなく、地域コミュニティの育成や青少年の健全育成にもつながることから、生涯学習・生涯スポーツ意欲を実践に移すことができるよう、学習の提供や学習活動における指導者、ボランティアの育成、活動できる場の確保等、楽しく学べる環境づくりが必要です。

図表-39 余暇活動への参加状況及び参加意向



施策の展開

4-2-1 生涯学習の推進

取組方針

多様化するニーズに応じた生涯学習の機会の充実を図るとともに、活動の成果を発表する場の充実に努め、市民の自主的な活動の促進を支援します。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
各種講座・教室の充実	市民の学習ニーズを把握しながら各種講座・教室や出前講座の充実に努めるとともに、幅広い市民が参加しやすい講座・教室の開催に努めます。	生涯学習課
活動成果を発表する場の充実	生涯学習への意欲の醸成を図るため、活動の成果を発表する場の充実に努めます。	生涯学習課
自主的な活動の促進	市民の自主的な活動を促進するため、サークル活動に対し支援するとともに、様々な情報提供や活動の場の充実、活動紹介等を行います。	生涯学習課
図書館の充実	市民のニーズに応じた図書館の蔵書の充実及び機能強化を図り、読書の普及促進に努めます。	生涯学習課

数値目標

指 標	現 状	目 標 (令和5年度)
公民館講座開催回数・参加者数	280回／年 3,428人／年 ※平成30年度末	290回／年 3,600人／年
生涯学習センター講座開催回数・参加者数	70回／年 1,102人／年 ※平成30年度末	75回／年 1,200人／年
図書館利用者数・貸出冊数	53,317人／年 270,258冊／年 ※平成30年度末	58,000人／年 300,000冊／年

施策の展開

4-2-2 生涯スポーツの振興

取組方針

施設の整備及び有効活用を図ることで、生涯スポーツ及びレクリエーションの活動拠点を確保し、気軽に楽しむことのできる環境づくりに努めるとともに、スポーツに関わる人材の発掘・育成を図ります。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用	スポーツ・レクリエーション施設の安全かつ快適な利用に向けた維持管理に努めるとともに、パークゴルフ場をはじめとしたスポーツ施設の有効活用に努めます。	生涯学習課
スポーツ大会・教室と生涯スポーツの充実	各種スポーツ大会や体験活動等の各種イベントやスポーツ教室の充実と参加促進を図るとともに、「市民一人1スポーツ」を目指し、いつでも誰でも気軽に参加できる生涯スポーツの促進を図ります。	生涯学習課
スポーツ推進計画の策定	スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツ推進計画を策定します。	生涯学習課
自主的な活動の促進【再掲】	市民の自主的な活動を促進するため、サークル活動に対し支援するとともに、様々な情報提供や活動の場の充実、活動紹介等を行います。	生涯学習課
総合型地域スポーツクラブ※の運営支援	新たな総合型地域スポーツクラブ※の設立を視野に入れながら、関係団体等と連携して、既存クラブの運営支援及び活性化を図ります。	生涯学習課
指導者の発掘・育成	関係団体と連携しながら、研修会や講習会を実施し、指導者の発掘・育成を推進します。	生涯学習課

数値目標

指 標	現状	目標 (令和5年度)
スポーツ教室への参加者数	4,660人/年 ※平成30年度末	5,000人/年
パークゴルフ場利用者数	—	24,000人/年

施策の展開

4-2-3 青少年の健全育成

取組方針

青少年の健全育成に携わる活動組織の自主的な活動を支援するとともに、多様な主体が連携し、あらゆる場面や機会を通じて青少年を見守る体制づくりに努めます。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
青少年団体活動の活性化	青少年活動を行う団体等に対する活動支援の充実と団体相互の連携を促進します。	生涯学習課

取組	取組の概要	主管課
スポーツ・体験活動の推進と参加促進	「カローリング」等のニュースポーツや「ボッチャ」等の障害者スポーツの体験を推進します。また、自然観察会、親子料理教室等を引き続き行うとともに、通学合宿事業の充実を図り、活動への参加を呼びかけ、子ども達の健全育成を図ります。	生涯学習課
情報モラル*教育の推進	インターネットやSNS*等の利用における情報モラル*教育を小学生から計画的に行います。	学校教育課
家庭の教育力の向上	家庭の教育力の向上を図るため、幼稚園や小中学校において家庭教育学級を開設し、参加を促進します。	生涯学習課
見守り指導体制の強化	P T Aや青少年相談員、地区社会福祉協議会等と連携しながら、地域全体で青少年を見守り、指導していく体制を強化します。	生涯学習課 学校教育課

数値目標

指 標	現状	目標 (令和5年度)
青少年体験活動参加者数	810人/年 ※平成30年度末	1,000人/年
家庭教育学級一人あたりの参加数	2.43回/年 ※平成30年度末	3回/年

施策 4 - 3 地域文化の振興

施策の大綱

心の豊かさや暮らしに潤いをもたらす芸術文化にふれあう機会を提供するとともに、各種団体による自主的な芸術文化活動を支援します。

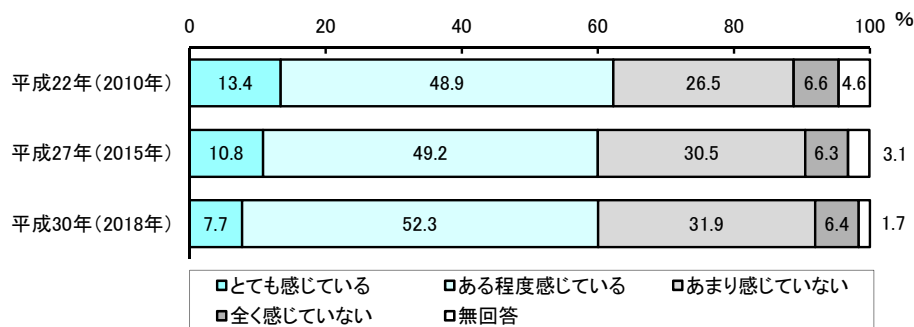
また、地域の歴史と風土に根ざした文化資源を地域文化の振興に活用しつつ後世に伝えていくため、各種団体と連携しながら有形・無形の貴重な歴史文化遺産の保護・活用に努めます。

施策推進の背景と課題

近年では、自然環境や文化財への価値が見直され、地域資源や貴重な観光資源として、また地域の誇りとして再認識されてきています。本市には歴史的建造物や地域に根ざした祭り等、数多くの有形・無形の文化財が存在し、市民の誇りとなっており、市民意識調査では、地域の伝統や文化に対する愛着を感じる人の割合が6割となっています。

本市の貴重な文化財や地域に根付いた身近な伝統文化を大切にし、後世に伝えていくための意識の醸成及び保存活動の促進を図るとともに、地域に愛着を感じることができるよう、その価値を広くPRしていく必要があります。

図表-40 地域の伝統や文化に愛着を感じているか



資料：平成22年(2010年)、平成27年(2015年)、平成30年(2018年)市民意識調査

施策の展開

4-3-1 芸術文化にふれあう機会の充実

取組方針

市民の自主的な活動に対する支援の充実を図るとともに、優れた芸術文化にふれる機会の充実及び参加促進を図ります。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
芸術文化活動団体の活動支援	芸術文化活動団体の活動の活性化に向け、団体相互の連携促進及び活動支援を図ります。	生涯学習課
活動成果の発表の場の充実	市民の芸術文化活動の成果を発表する場を充実させ、活動意欲の醸成と相互の交流を促進します。	生涯学習課
芸術文化を鑑賞する機会の充実	芸術文化イベントを開催し、市民が優れた芸術文化を鑑賞することのできる機会の充実に努めます。	生涯学習課

数値目標

指 標	現状	目標 (令和5年度)
文化団体数	54 団体 ※平成30年度末	60 団体
文化祭来場者数	2,366 人／年 ※平成30年度末	2,400 人／年

施策の展開

4-3-2 歴史的建造物・文化財の保全とPR

取組方針

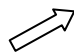
有形・無形の文化財に対する意識の醸成を図り、地域の財産としてその保全とPRに努めます。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
歴史文化財を活用したイベントの充実	地域の歴史や文化財に対する意識の醸成を図るため、歴史的建造物等を活用した文化イベントの開催や歴史・文化にふれることのできる機会を提供します。	生涯学習課
文化財の保全・PR	指定文化財の保存・修理及び本市にある文化財指定外の貴重な歴史文化遺産の保全に努めるとともに、文化財資源の情報を市内外に発信します。	生涯学習課

取組	取組の概要	主管課
文化財ガイドボランティアの育成・活用	地域の文化財を紹介するガイドボランティアを育成し、積極的に活用していくことで、本市の文化財の価値に対する認識を広めます。	生涯学習課

数値目標

指標	現状	目標 (令和5年度)
文化財指定(登録)数	80件 ※平成30年度末	
文化財ガイドボランティア登録者数	4人 ※平成30年度末	6人

施策の展開

4-3-3 伝統文化の継承促進

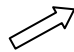
取組方針

古くから伝えられる地域に根付いた文化の継承を促進するため、後継者の育成に努めるとともに、その価値を広く市内外に周知していきます。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
活動の活性化と後継者の育成	伝統文化の継承・保存活動に対する支援を行い、活動の活性化を図るとともに、高齢化している担い手の後継者の育成を図ります。	生涯学習課
伝統文化に対する意識の高揚	多くの市民が伝統文化にふれることのできる場を充実させ、伝統文化に対する意識の高揚を図ります。	生涯学習課
伝統文化のPRの推進	観光分野と連携しながら、木積の「ふじ祭り」や「箕づくり」等、本市の伝統文化のPRを推進し、その価値を市内外に広めます。	生涯学習課 産業振興課

数値目標

指標	現状	目標 (令和5年度)
伝統文化保存団体数	13団体 ※平成30年度末	
地域の伝統や文化に愛着を感じている市民の割合	60.0% ※平成30年7月	70.0%

施策 4-4 男女共同参画の促進

施策の大綱

家庭、学校、地域等のあらゆる場において、男女がその個性と能力を十分に発揮することができる地域社会の実現に向けた取組を推進します。

また、男女が共に、仕事と家庭生活や地域活動を両立できるワーク・ライフ・バランス*の推進を図ります。

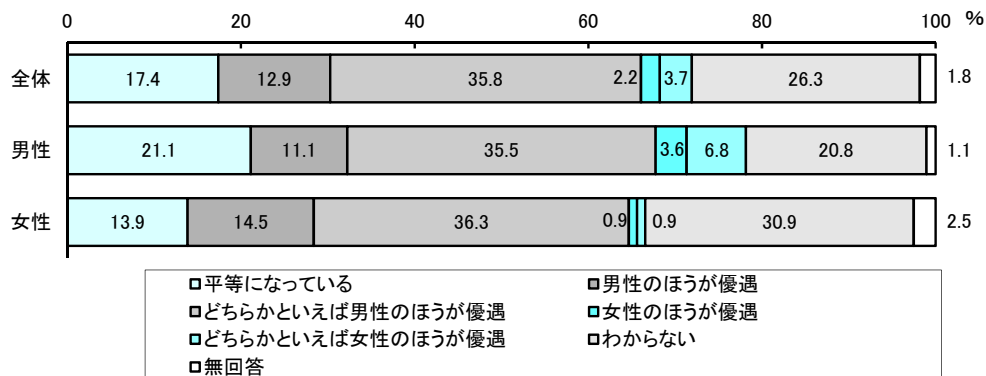
施策推進の背景と課題

男女共同参画に対する理解やその重要性に対する認識は高まってきているものの、地域社会における慣習・慣行には、依然として性別による固定的な役割分担意識が残っています。

男性も女性もお互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、あらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に取り組んでいく必要があります。

そのためには、男女共同参画意識の醸成に加えて、市民や地域活動団体、事業者等の主体的な行動を促す環境づくりと具体的支援を推進していく必要があります。

図表-41 普段の生活や社会全体の中での男女平等に関する意識



資料：平成30年(2018年)市民意識調査

施策の展開

4-4-1 男女共同参画意識の醸成と推進体制の充実

取組方針

男女共同参画に関する学習機会の充実や意識啓発を推進し、地域における男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
男女共同参画意識の把握と向上	男女共同参画に関する市民意識の把握に努めるとともに、講演会等を開催し、男女共同参画意識の向上に努めます。	企画課
固定的性別役割分担等の是正に関する意識啓発	慣習・慣行等にある固定的な性別役割分担意識や男女差別の是正に関する意識啓発・学習機会の充実を図ります。	企画課
男女共同参画推進体制の充実	関係機関と連携しながら、地域における男女共同参画施策の推進を図ります。	企画課

数値目標

指標	現状	目標 (令和5年度)
社会全体において男女が平等になっていると思う市民の割合	17.4% ※平成30年7月	25.0%

施策の展開

4-4-2 誰もが能力を発揮できる地域社会づくりの推進

取組方針

関係機関との連携を強化し、家庭や地域、職場等において、性別にかかわらず、個人が持つ能力を十分に発揮することができる地域社会づくりを促進します。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
方針決定過程への女性参画の拡大	積極的改善措置*（ポジティブ・アクション）を推進し、あらゆる場面の意思決定の場において男女の均等な参画を促進します。	企画課
家庭や地域、職場における男女共同参画の促進	家庭や地域活動、職場等において、男女が共に能力を発揮し、責任を果たしていくことができる環境整備を促進します。	企画課 産業振興課

取組	取組の概要	主管課
就労の再チャレンジ支援の推進	県等の関係機関と連携し、育児や介護等により一旦離職した人が、希望に沿った再就職・起業等が実現できる再チャレンジ支援を推進します。	産業振興課 企画課
働き方改革の促進【再掲】	仕事と生活の調和のとれた生活が送れるようワーク・ライフ・バランス*の考え方を広く啓発し、市内事業所へ浸透させることにより、事業所の働き方の改革につながるよう働きかけを行います。	産業振興課

数値目標

指 標	現 状	目 標 (令和5年度)
審議会・委員会の女性委員比率	22.6% ※平成30年4月	30.0%

施策 4-5 移住・定住及び多様な交流の促進

施策の大綱

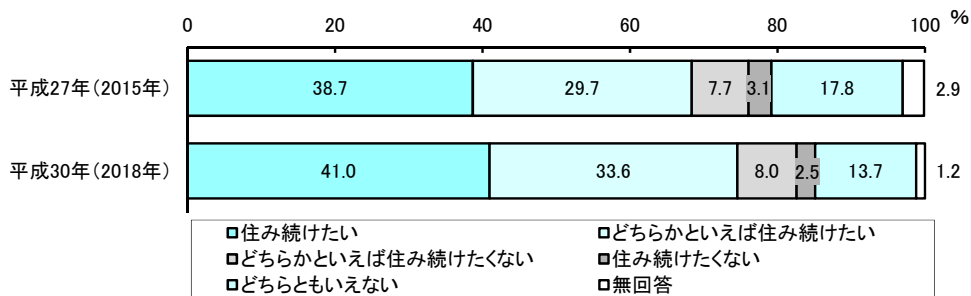
豊かな自然と住み良い生活環境が広がる本市の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらえるよう、シティプロモーション活動を推進するとともに、移住・定住につながる支援や、きめ細かな情報の発信、相談体制の充実、多様な交流の促進を図ります。

施策推進の背景と課題

人口減少を抑制し、地域の活力を維持・活性化していくためには、移住・定住の促進とともに、地域の魅力向上を図り、多様な交流を促進し、新しい人の流れを創り出していくことが重要です。

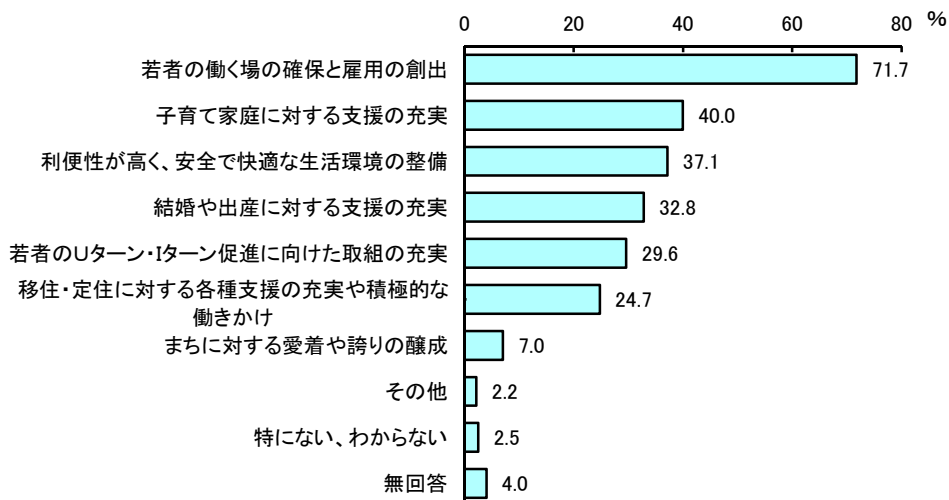
U I J ターン*希望者に対するきめ細かな情報の提供や相談できる機会の確保、また、多様化する都市住民の趣向等に対応した多様な交流促進が求められます。

図表-42 定住意向



資料:平成27年(2015年)、平成30年(2018年)市民意識調査

図表-43 人口減少に歯止めをかけるために取り組むべき施策



資料:平成30年(2018年)市民意識調査

施策の展開

4-5-1 移住・定住に対する支援の充実

取組方針

移住の促進を図るとともに、移住者の受け入れに向けた環境づくりや定住に関する情報の発信を行います。若者の定住が可能となるよう結婚への支援、就労の場づくりを図ります。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
転入者に対する助成制度の充実	新築又は中古住宅を取得した転入者に奨励金を交付する等、移住希望者に対する助成制度の充実を図ります。	企画課
空き家バンクの充実	空き家バンクへの積極的な登録を促進し、移住及び定住希望者への情報発信を図ります。	企画課 都市整備課
移住者を受け入れる環境づくり	住宅等の暮らしに関する総合的な相談体制の強化等、移住者をスムーズに受入れるための環境づくりを推進します。	企画課
シティプロモーション活動の推進	新たな定住先として選択されるよう、魅力あるまちづくりに取り組むとともに、住宅、生活、雇用等の情報の幅広い世代に向けた効果的な情報発信を行います。	企画課 産業振興課
婚活に対する支援制度の充実	男女の出会いの場の提供や婚活サポーターの確保を図り、出会い創出事業の充実を図ります。	企画課

数値目標

指 標	現 状	目 標 (令和5年度)
転入者マイホーム取得奨励金を活用した転入者数	508人 ※平成30年度末	1,018人
空き家バンク成約物件数	13件 ※平成30年度末	28件
出会いの場参加者数	68人/年 ※平成30年度末	80人/年
婚活サポーター数	4人 ※平成30年度末	10人

施策の展開

4-5-2 多様な交流の促進

取組方針

国際交流団体の活動の活性化を図るとともに、各種団体が行う交流活動を支援します。また、外国人や都市住民が滞在しやすい環境づくりに努めます。

取組内容

取組	取組の概要	主管課
国際交流団体の活動支援	語学教室や在住外国人との交流活動を推進する国際交流団体の活動に対する支援を行うとともに、新しい交流イベントを実施する等、国際交流のさらなる充実を図ります。	企画課
自治体間交流の促進	気候風土や地域性の異なる国内外の自治体等との交流を推進し、様々なイベントや体験活動等を通じた市民同士の交流促進を図ります。	企画課 産業振興課
外国人や都市住民の受入体制の整備	外国語での情報発信や外国人や都市住民を対象とした交流イベントの実施等、外国人や都市住民が立ち寄りやすい環境づくりを推進します。	企画課 産業振興課
地域を支える関係人口*づくり	地域や地域の人々と多様な形で関わり、地域づくりの担い手となることが期待できる関係人口*を増やす取組を検討・推進します。	企画課 関係各課

数値目標

指標	現状	目標 (令和5年度)
他市町村や外国の人達と交流活動をしている市民の割合	4.5% ※平成30年7月	5.0%
国際交流協会事業参加者数	712人/年 ※平成30年度末	750人/年